

2026年度 編入学試験

1. 出願資格

(第2学年編入学)

下記のいずれか一つの要件を満たしている者(2026年3月31日までに要件を満たす見込みがある者を含む)で、かつ、志望する学部学科の定める下記(別表Ⅰ)の出願基準を満たしていること。

- 1)大学の第1学年課程を修了している者
- 2)短期大学を卒業している者
- 3)高等専門学校を卒業している者
- 4)専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準*を満たすものを修了している者。但し、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

* 文部科学大臣が定める基準: 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。

(別表Ⅰ)

学部	学科	出願基準
外国語	ドイツ語	(1)全学共通授業科目、又は外国語学部共通科目に相当する科目について、2科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)外国語科目4単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	英語	(1)英語・ドイツ語、英語・フランス語、英語・スペイン語、英語・中国語、又は英語・韓国語の2科目8単位以上(英語4単位以上を含む)、又は英語1科目8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	フランス語	(1)全学共通授業科目、又は外国語学部共通科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)外国語科目4単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	交流文化	(1)英語8単位以上、かつ、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語のいずれか1言語4単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
国際教養	言語文化	(1)英語8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)全学共通授業科目に相当する科目について、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。 英語8単位以上については、それに相応する資格をもって代えることができる。
経済	経済経営	(1)英語の科目について4単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)経済学部の学部共通科目、学科基礎科目、又は全学共通授業科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	国際環境経済	(1)英語6単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)経済学部の学部共通科目、学科基礎科目、又は全学共通授業科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。

学部	学科	出願基準
法	法律	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語・ドイツ語・フランス語のうちいずれか1科目4単位以上を修得(見込を含む)していること。
	国際関係法	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語を6単位以上修得(見込を含む)していること。但し、英語を母語とする者、又はこれに準ずる者については、他の言語の修得をもって代えることができる。
	総合政策	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、3科目以上、かつ、12単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語を6単位以上修得(見込を含む)していること。但し、英語を母語とする者、又はこれに準ずる者については、他の言語の修得をもって代えることができる。

(注)出願基準に関わる単位数については、本学の単位算定方法を基準とします。

(出願資格基準別表)

学部	学科	実用英語 技能検定 (※1)	TEAP(R+L,W,S) (※2)	TEAP CBT (※2)	TOEFL iBT® (※3)	TOEIC L&R + TOEIC S&W (※4)	IELTS™ (※5)	ケンブリッジ英 語検定 (Englishスケ ールスコア)
外国語	ドイツ語	CSE2100	240点	365点	53点	900点	4.5	147
	英語	CSE2300	340点	615点	72点	1095点	5.5	160
	フランス語	CSE2100	240点	365点	53点	900点	4.5	147
	交流文化	CSE2300	340点	615点	72点	1095点	5.5	160
国際教養	言語文化	CSE2200	280点	550点	64点	1030点	4.5	151
経済	経済	CSE2050	210点	310点	57点	790点	4.5	147
	経営	CSE2050	210点	310点	57点	790点	4.5	147
	国際環境経済	CSE2150	240点	365点	63点	860点	4.5	147

資格は、2023年4月以降に取得したものを有効とします。

※1 実用英語技能検定は、従来型、S-CBT、S-Interviewを出願資格の対象とします。

※2 TEAP(R+L,W,S)、TEAP CBTは、同一試験日のスコアの合計点に限ります。

※3 TOEFL iBT®のスコアは、Test Date スコア又はMyBest®スコアを出願資格の対象とします。TOEFL ITP®テストは出願資格の対象外です。

※4 「OFFICIAL SCORE」の成績のみを有効とします。

※5 正式名称TOEIC® Listening & Reading Testと、TOEIC® Speaking & Writing Testsの合計点。国内で実施された公開テストの公式スコアのみ有効(IPテストは出願資格の対象外)です。

※6 Academic Moduleのみ有効です。

(第3学年編入学)

下記のいずれか一つの要件を満たしている者(2026年3月31日までに要件を満たす見込みがある者を含む)で、かつ、志望する学部学科の定める下記(別表Ⅱ)の出願基準を満たしていること。

- 1)大学の第2学年課程を修了している者
- 2)短期大学を卒業している者
- 3)高等専門学校を卒業している者
- 4)専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準*を満たすものを修了している者。但し、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

* 文部科学大臣が定める基準:修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。

(別表Ⅱ)

学部	学科	出願基準
外国語	ドイツ語	(1)全学共通授業科目、又は外国語学部共通科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)外国語科目8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	英語	(1)英語4単位以上、かつ、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語のいずれか4単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)62単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。 ※本学で修得した単位と認定される単位数が42単位以下の場合は、3年次編入を志望している場合も2年次として合格させる。
	フランス語	(1)全学共通授業科目、又は外国語学部共通科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)外国語科目8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	交流文化	(1)英語15単位以上、かつ、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語のいずれか1言語8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)62単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。 ※本学で修得した単位と認定される単位数が42単位以下の場合は、3年次編入を志望している場合も2年次として合格させる。
国際教養	言語文化	(1)英語8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)スペイン語・中国語・韓国語のいずれか1科目を8単位以上修得(見込を含む)していること。 (3)全学共通授業科目に相当する科目を20単位以上修得(見込を含む)していること。 (4)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。 英語8単位以上、およびスペイン語・中国語・韓国語のいずれか1科目8単位以上については、それに相応する資格をもって代えることができる。

学部	学科	出願基準
経済	経済経営	(1)英語の科目について6単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)経済学部 of 学部共通科目、学科基礎科目、又は全学共通授業科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記を除く経済学部の科目群に相当する科目について7科目以上、かつ、28単位以上を修得(見込を含む)していること。 (4)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
	国際環境経済	(1)英語10単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)経済学部 of 学部共通科目、学科基礎科目、又は全学共通授業科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)上記を除く経済学部の科目群に相当する科目について7科目以上、かつ、28単位以上を修得(見込を含む)していること。 (4)上記要件に加え、出願資格基準別表のいずれか一つを満たしていること。
法	法律	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目以上、かつ、8単位以上を修得(見込を含む)していること。 (3)法律学科専門科目に相当する科目について、6科目以上、24単位以上を修得(見込を含む)していること。
	国際関係法	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語を12単位以上修得(見込を含む)していること。但し、英語を母語とする者、又はこれに準ずる者については、他の言語の修得をもって代えることができる。 (3)出身校の専門科目を6科目以上、かつ、24単位以上修得(見込を含む)していること。但し、そのうち3科目は国際関係法学科専門科目に相当する科目を修得していること。
	総合政策	(1)全学共通授業科目に相当する科目について、5科目以上、かつ、20単位以上を修得(見込を含む)していること。 (2)英語を12単位以上修得(見込を含む)していること。但し、英語を母語とする者、又はこれに準ずる者については、他の言語の修得をもって代えることができる。 (3)出身校の専門科目を6科目以上、かつ、24単位以上修得(見込を含む)していること。但し、そのうち3科目は総合政策学科専門科目に相当する科目を修得していること。

(注)出願基準に関わる単位数については、本学の単位算定方法を基準とします。

英語学科および交流文化学科以外の学科においても、単位認定可能な科目の状況および試験結果によって第2学年編入となる場合があります。

(出願資格基準別表)

学部	学科	実用英語 技能検定 (※1)	TEAP(R+L,W,S) (※2)	TEAP CBT (※2)	TOEFL iBT® (※3)	TOEIC L&R + TOEIC S&W (※4)	IELTS™ (※5)	ケンブリッジ英 語検定 (Englishスケー ルスコア)
外国語	ドイツ語	CSE2100	240点	365点	53点	900点	4.5	147
	英語	CSE2600	370点	695点	94点	1300点	6.5	179
	フランス語	CSE2100	240点	365点	53点	900点	4.5	147
	交流文化	CSE2600	370点	695点	94点	1300点	6.5	179
国際教養	言語文化	CSE2580	370点	695点	90点	1250点	6.0	174
経済	経済	CSE2050	—	—	57点	790点	4.5	147
	経営	CSE2050	—	—	57点	790点	4.5	147
	国際環境経済	CSE2150	—	—	63点	860点	4.5	147

資格は、2023年4月以降に取得したものを有効とします。

※1 実用英語技能検定は、従来型、S-CBT、S-Interviewを出願資格の対象とします。

※2 TEAP(R+L,W,S)、TEAP CBTは、同一試験日のスコアの合計点に限ります。

※3 TOEFL iBT®のスコアは、Test Date スコア又はMyBest®スコアを出願資格の対象とします。TOEFL ITP®テストは出願資格の対象外です。

※4 「OFFICIAL SCORE」の成績のみを有効とします。

※5 正式名称TOEIC® Listening & Reading Testと、TOEIC® Speaking & Writing Testsの合計点。国内で実施された公開テストの公式スコアのみ有効(IPテストは出願資格の対象外)です。

※6 Academic Moduleのみ有効です。